

# ガンバレー 福生PEOPLE⑥



広報

ふくしん

9月 '84 No.270



いよいよスポーツの秋到来、本年も10月10日「体育の日」を中心に第15回市民総合体育大会が行われます。競技は26種目、主会場は市民体育館です。この大会は、市内にお住まい、お勤め、通学されている方ならどなたでも参加できます。どうぞ、お気軽にご参加ください。

申し込み、問い合わせは、いずれの競技も市民体育館内社会体育係（☎52-5511）へ。

### ■バスケットボール

▽とき＝10月7日(日)・14日(日)  
午前9時 ▽ところ＝市民体育館  
他 ▽競技方法＝一般(中学生を  
含む)男、女トーナメント ▽申  
込期限＝9月30日(日) ▽主管  
＝バスケットボール連盟

※代表者会議、9月30日(日)午

後7時30分体育館

### ■身障者の運動会

▽とき＝10月7日(日) 午前10時  
▽ところ＝市民体育館 ▽対  
象＝身障者 ▽主管＝身障者福祉  
協議会

### ■軟式庭球

▽とき＝10月7日(日) 午前8時30分  
雨天の場合14日(日)  
▽ところ＝福東テニスコート ▽  
競技方法＝中学生、一般男、女、  
ママさんの部リーグ戦 ▽申込期  
限＝10月4日(木) ▽主管＝軟  
式庭球連盟

### ■バレーボール

▽とき＝10月10日(祝) 午前10時  
▽ところ＝市民体育館他 ▽競技  
方法＝小学生、中学生の部、一般  
男、女、家庭婦人、一般男、女の  
道連盟



### ■柔道

▽とき＝10月10日(祝) 午前10時  
▽ところ＝市民体育館柔道場 ▽  
競技方法＝小学生、中学生、一般  
の部、高点試合 ▽申込期限＝大  
会当日まで ▽主管＝柔道連盟

### ■弓道

▽とき＝10月10日(祝) 午前10時  
▽ところ＝市民体育館弓道場 ▽  
競技方法＝中学生、一般、会員の  
部、団体ブロック別対抗戦(1チ  
ーム3人)的中高点試合 ▽申込  
期限＝大会当日まで ▽主管＝弓

## ■サッカー

▽とき = 10月10日(祝)・13日(土)

14日(日)・20日(土)・28日(日)

▽ところ = 第七小学校他

方法 = 小学生、中学生、一般の部

トーナメント ▽申込期限 = 9月

25日(火) ▽主管 = サッカーク

ラブ

※代表者会議 = 9月28日(金)午

後7時30分 市民体育館

## ■早朝マラソン

▽とき = 10月10日(祝)午前7時

▽ところ = 多摩川堤防コース

対象 = 一般市民 ▽申込期限 = 大

会当日まで ▽主管 = 陸上競技協

## ■輪投げ

▽とき = 10月10日(祝)午前10時

▽ところ = 市民体育館

法 = 小学生、中学生、身障者、一

般、壮年男、女、予選高得点者八

名で決勝トーナメント

限 = 大会当日まで ▽主管 = ラジ

オ体操友の会

## ■銃剣道

▽とき = 10月14日(日)午後6時



## ■陸上競技

▽とき = 10月14日(日)午前9時

※雨天の場合21日(日) ▽とこ

ろ = 第一中学校校庭 ▽申込期

限 = 10月1日(月) ▽主管 = 陸上競

技協会 ▽競技種目 = 100m小学4

年・中学3年(学年別)、高校、

一般、男、女 ○60m 40歳代、

歳代、60歳以上の各男、女 ○

400mリレー小学5年、6学年別、中

学1年男子、中学女子学年別 ○

800mリレー中学2、3年男子、高

校、一般男子 ○400m混合リレ

1500m中学生学年別、高校、一般男

子、壮年(40歳代50歳代、60歳以  
上) ○走高跳び、走幅跳び、砲丸投、中学生学年別、高校、一般、  
壮年(40歳代、50歳代、60歳以上)  
各男、女別

## ■剣道

▽とき = 10月28日(日)午前9時

▽ところ = 市民体育館 ▽競技方

法 = 小学生以上一般トーナメント

▽申込期限 = 10月10日(祝) ▽

主管 = 剣道連盟

## ■ハイキング

▽とき = 10月14日(日)午前8時

体育館集合 ▽ところ = 馬刈尾根

▽参加費 = 500円(ケープルカー代

保険代) ▽定員 = 40人 ▽申込期

限 = 10月7日(日) ▽主管 = 教育

委員会

## ■オリエンテーリング

▽とき = 10月28日(日)午前9時

▽ところ = 秋川市草花丘陵 ▽対

象 = 一般市民 ▽申込期限 = 10月

21日(日) ▽主管 = 教育委員会

▽とき = 10月10日から11月25日ま

での毎日曜、祝日 ▽ところ = 加

美平野球場他 ▽試合方法 = 少

女、一般男女の部トーナメント

▽申込期限 = 一般の部10月12日

(金) ▽主管 = ソフトボール連

## ■ソフトボール

▽とき = 10月10日から11月25日ま

での毎日曜、祝日 ▽ところ = 加

美平野球場他 ▽試合方法 = 少

女、一般男女の部トーナメント

▽申込期限 = 一般の部10月12日

(金) ▽主管 = ソフトボール連

## ■バドミントン

▽とき = 10月21日(日)午前9時

▽ところ = 市民体育館 ▽競技方

法 = 小学生、中学生男、女、一般

男、女(1、2、3部)トーナメ

ント ▽申込期限 = 10月6日(土)

△主管 = バドミントン連盟



## 国民健康保険だより

### 新たに 『退職者医療制度、 を導入



期間が10年以上の通算老齢（退職）年金の支給をうけている人。40歳以後の年金制度の加入人。

②次の7つの年金制度から老齢（退職）年金の支給をうけている人。  
③老人保健の適用をうけていない人。

期間が10年以上的通算老齢（退職）年金の支給をうけている人。

①厚生年金保険法

②恩給法 ③船員保険法 ④国公務員等共済組合法 ⑤地方公務員等共済組合法

⑥私立学校職員共済組合法 ⑦農村漁業団体職員共済組合法

間会社等に勤め、厚生年金保険や共済組合、船員保険などから年金をもらっている人とその家族は、長い退職被保険者及びその扶養家族として「70歳」になって老人保健に移るまで「退職者医療制度」という新しい制度でお医者さんにかかることがあります。

この新しい制度は昭和59年10月1日から実施されます。

#### ◎退職被保険者になる人

次の3つの条件にあてはまる人が退職被保険者として認められます。

①国民健康保険の加入者である人

②次の7つの年金制度から老齢（退職）年金の支給をうけている人。40歳以後の年金制度の加入人。

▼退職被保険者の条件となる年金制度

①厚生年金保険法

②恩給法 ③船員保険法 ④国公務員等共済組合法 ⑤地方公務員等共済組合法

⑥私立学校職員共済組合法 ⑦農村漁業団体職員共済組合法

間会社等に勤め、厚生年金保険や共済組合、船員保険などから年金をもらっている人とその家族は、長い退職被保険者及びその扶養家族として「70歳」になって老人保健に

移るまで「退職者医療制度」という新しい制度でお医者さんにかかることがあります。

この新しい制度は昭和59年10月1日から実施されます。

④扶養家族

退職被保険者の扶養家族として認められる人は次の範囲の人です。

退職被保険者の扶養家族として認められる人は次の範囲の人です。

◎診療のうけ方（一部負担金）

診療の際医療機関に支払う一部負担金は次のとおりです。

- ・退職被保険者本人：医療費の2割
- ・扶養家族：外来は医療費の3割 入院は医療費の2割

◎特例療養費

退職被保険者の資格の発生した日から、新しい保険証または証明書をうけるまでの間は、一般的に保被保険者として診療をうけますが、あとで、世帯主から「特例療養費支給申請書」の提出があれば、一般的の国保の被保険者として支払った一部負担金と退職被保険者及びその扶養家族として支払った一部負担金の差額が払い戻されます。高額療養費をすでに受け取

族としての資格を失い、一般の国保の被保険者となります。

#### ◎資格の発生

つている場合は、調整の上支給されます。

#### ◎特例証明書の発行

新制度施行日の10月1日から昭和60年3月31日までの間は、「退職被保険者等証明書」を交付します。この証明書を使って診療をする場合は、今までの保険証も同時に持参しなければなりません。

なお、「退職被保険者等証明書」は、原則として世帯主の申請によることになっていますが、新制度発足のため現在該当している方に10月1日までに証明書を送付します。この証明書を使つて診療をする場合は、今までの保険証も同時に持参しなければなりません。

なお、「退職被保険者等証明書」は、原則として世帯主の申請によることになっていますが、新制度発足のため現在該当している方に10月1日までに証明書を送付します。この証明書を使つて診療をする場合は、今までの保険証も同時に持参しなければなりません。

◎国民健康保険税

退職被保険者の保険税は、一般的に国保被保険者の算定方法に準じて行われます。

そして世帯単位に賦課されます一つの世帯に一般的の被保険者と退職被保険者がいる場合は、両方の合算額を世帯主に賦課します。

退職者医療制度についてのくわしいことは、保険年金課保険係（☎51-1511内線312・3）へ。

①国民健康保険の加入者である人

# 国民年金法より

(5) 昭和59年9月15日 広報ふっさ No. 270

## 保険料を未納にしている方

### 免除申請か

#### 一時やめる手続きを

昭和59年度第2期分(7月~9月)の保険料は、もう納められましたか。納め忘れないか、もう一度お確かめください。

また、経済的な事情等で保険料を納められない場合は、次の手続きを至急してください。

#### 強制加入者(自由業の方等)

保険料納付免除の申請手続きをしてください。免除されると、免除された期間も25年の資格期間に入り、10年以内であれば当時の保険料で追納することもできます。

#### 任意加入者(サラリーマンの奥さん等)

一時やめる手続きをすれば、配偶者期間(カラ期間)国民年金に加入しなかつた期間を資格期間として認められる期間)として認められます。そのまま未納をつづけていた場合は、受給資格を失な

ますのでご注意して下さい。

免除申請、一時やめる手続きを行っていますので、ご連絡ください。

が無理な方は、電話をくだされば自宅へ書類(ハガキ)を送付しますので、記入のうえ返送していただければ処理ができます。

保険年金課年金係(☎51-1151-1内線314・315)へ。

手芸	第2・4金曜日	午前1時から
書道	第1・2・3・4水曜日	午後1時から
水墨	第2・4木曜日	午前10時から
生花(草月)	第2・4金曜日	午後1時から
生花(美園)	第1・3土曜日	午前10時から
社交ダンス	第1・2・4金曜日	午後1時30分から

### ご存じですか

#### 福祉会館老人施設

福生市社会福祉協議会では、お年寄りの交流、憩いの場として福祉館老人施設を運営しております。

福祉会館内には、お風呂、マッサージ室のほか、将棋、碁、唄、踊りなど、来館される皆さんは毎月楽しくご利用しています。

## 人権写真コンテスト 作品募集

### ご応募してみませんか?

○場所 福祉会館  
○申込み・問合せ 福生市社会福祉協議会事務局(福祉会館内・  
☎52-2121)へ。

▽締切り 昭和59年11月30日(金)  
▽賞 最優秀賞・優秀賞・入選には賞状や賞金等が贈られます。  
▽発表 昭和60年1月下旬に入賞者に直接お知らせします。

※応募上の注意  
作品は未発表のもので、点数に制限はありません。(但し、組写真は除きます。)

作品の裏面には、応募票(市役所・白梅会館・松林会館にあります)を必ず貼付して下さい。

△問合せ 企画財政課市民相談係(☎51-1511内線218)へ。

また、福生市社会福祉協議会では、お年寄りの方を対象に各サークル活動を行っていますので、ご参加ください。

△応募規定 趣旨に沿った写真ならどなたでも応募できます。  
△サイズ キャビネ(カラー、白黒)

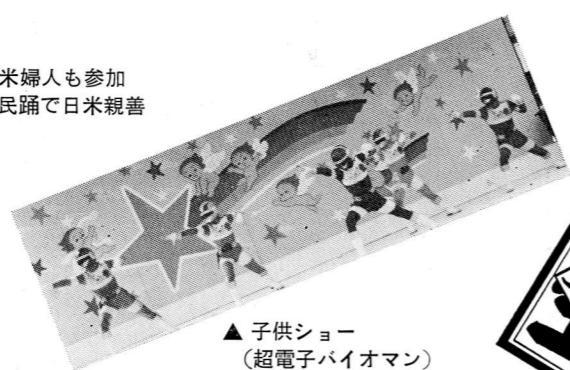
かな人間関係をつくるにはどうしたら良いか、日頃感じたこと、考えていることを「愛情豊かなほほえましい人と人とのふれ合い」等を表現した写真によって、お互いに人権を考えていこうとするものです。

この施設は、市内にお住まいの60歳以上の方ならだれでもご利用になれます。なお、福祉会館専用の老人送迎バスが市内を巡回しておりますのでご利用ください。お認められる期間)として認めますが、そのまま未納をつづけていた場合は、受給資格を失な

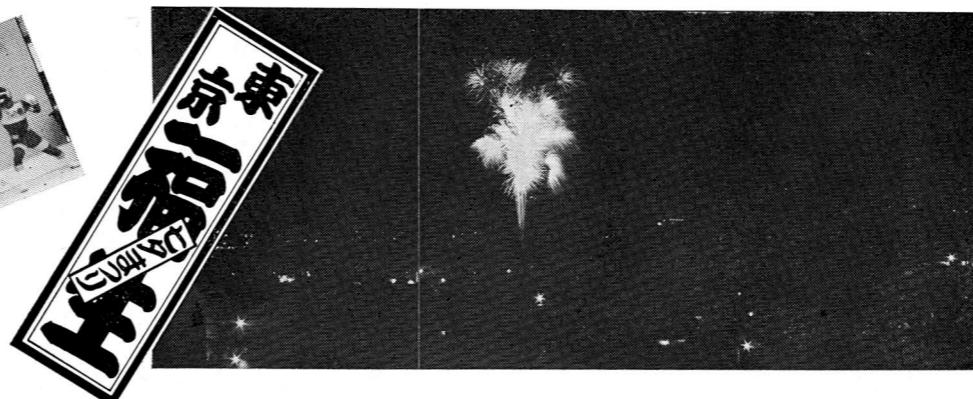
が、互いに相手の立場を考えて豊



▲米婦人も参加  
民踊で日米親善



▲子供ショー  
(超電子バイオマン)



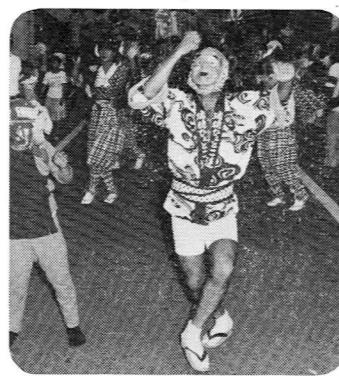
▲打ち上げ花火



▲福生民踊パレード



▲福生消防少年団鼓笛隊パレード



▲ひよっこ踊り瑞穂連パレード



▼ミス七夕パレード  
ミス七夕栗原千恵さん



▲おみこし・山車パレード

# 写真記事

フォ

ト

ニュー

ス

▼ミス七夕コンテスト



ミス東京川口美可さん(左)  
▼と加藤宣子さん(右)



▲準ミス七夕の西澤こずえさん(左)  
と張福姫さん(右)

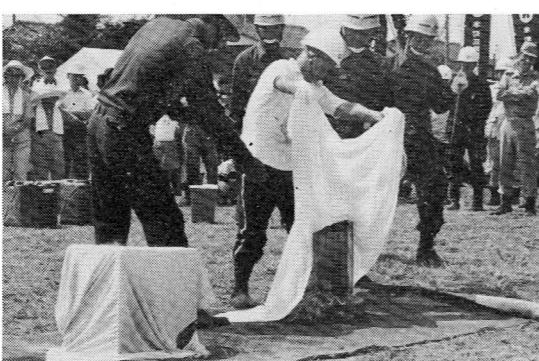
—8月4日～7日 第34回福生七夕まつり—  
メモリーオブ七夕フェスティバル

福生の夏の風物詩「第34回福生七夕まつり」は21万余人の人出でにぎわいました。4日の「おみこし・山車・パレード」に始まり、ミス七夕コンテスト、37団体、2000余人が参加した福生民踊パレード、各種協力団体の音楽パレード、チビッ子広場など催し物が連日盛りだくさん。フィナーレの打ち上げ花火は最高でしたね。楽しかったお祭りの後にふと寂しさがおとづれるように季節は夏から秋に移り変わろうとしています……。

—8月26日(日)福生市防災訓練—

震災にそなえて約1500人が参加

9月1日の防災の日を前に、福生市防災訓練が行われ、市民と関係者合わせて約1500人が参加しました。応急手当や初期消火、震災における電気、電話、ガスの関係団体の対応などについて訓練が行われました。中でも身近な初期消火訓練のシートを使った石油ストーブの消火(写真)では、皆さん真剣そのものでした。



▼秋の全国交通安全運動  
9月21日～30日  
やさしさと  
思いやりの  
ある運転を、  
●子どもとお年寄りの事故防止  
●二輪の安全運転とヘルメットの着用  
●車線を守ろう運動の推進  
●シートベルト着用の推進

■青空駐車(自動車の保管場所の確保等に関する法律違反)は…  
■罰則＝3か月以下の懲役または3万円以下の罰金。  
▼行政処分＝減点2点。

車は  
車庫に  
入れましょう



ただ今、青空駐車をなくす運動を実施中です。青空駐車は交通の妨害や事故の原因となったり、火災や地震などの防災活動の妨げとなります。車は車庫・駐車場に保管し、道路に置くなどの青空駐車はぜったいにやめましょう。

強化月間(9月11日～30日)



# 10月の休日診療所

今月の休日診療所の開設日および開設場所（開設医療機関）は、次のとおりです。

## 内科・小児科（昼間）診療所

▽開設日 毎休日  
▽開設場所 福生市健康センター

④52-10099

▽診療時間 午前9時～午後5時

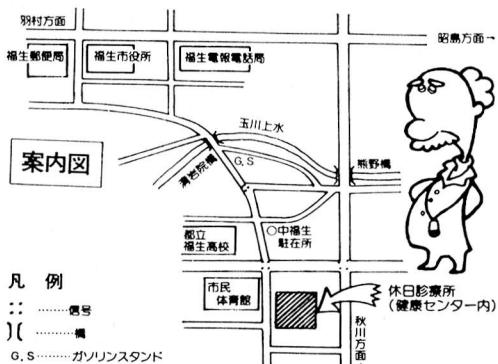
## 内科・小児科（夜間）診療所

▽開設日 ④52-10099  
▽開設場所 福生市健康センター

※医療機関が変更する場合もありますので、受診の際は、あらかじめご確認を。なお、受診は緊急の場合に限ります。また、保険証と小銭をご用意ください。

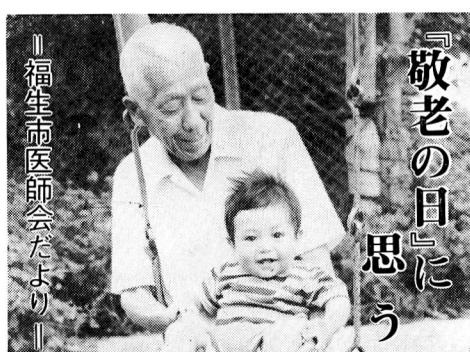
- 10月7日（日）島田歯科医院 所在地：福生市 ④52-13084
- 10月10日（祝）松永歯科医院 所在地：福生市 ④52-17122
- 10月14日 三井田歯科医院 所在地：福生市 ④51-0479
- 10月21日 長谷川歯科医院 所在地：瑞穂町 ④57-10079
- 10月28日 沢田歯科医院 所在地：秋川市 ④58-15528
- 10月7日（日）米谷内科医院 所在地：福生市 ④51-0143
- 10月10日（祝）中村医院 所在地：福生市 ④52-11031
- 10月14日（日）堤医院 所在地：羽村町 ④54-12418
- 10月21日（日）星野医院 所在地：福生市 ④52-12330
- 10月28日（日）村山医院 所在地：羽村町 ④55-12221

▽開設日および開設場所  
歯科診療所



案内図

凡例  
---: 地図  
( ) : 駅  
G.S. : ガソリンスタンド



『敬老の日』に思ふ

敬老の日おめでとうございま

す。敬老の精神が一年中持続されることと、将来にもわたり敬老のことが心の底から祝われることを願わざるにはいられません。今後急速に高齢化する社会構造上当然のことながら福祉費、老人医療費がふくらんできます。従って、これからはいくら予算があつても足りなくなります。しかし、基本的人権を守る最低限度の福祉や医療は絶対に確保しなければなりません。

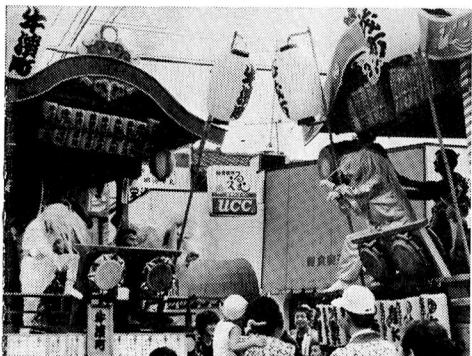
また、これを確保し続けるのは容易ではありません。今までの「物」中心の考えでは無理で真の人間尊重の理念に基づいた福祉政策と高齢者を支える若い人達の人命尊重

の理解が大切なことです。現在「老人福祉に金を使うのは枯木に水をやるようなもの」との考え方をしている人がいるようです。「生産第一主義的価値観」で生産に貢献しないものは価値がないとする「物」中心的発想が主体となっているからです。敗戦後経済復興が重点政策となり驚異的発展を遂げた裏に「心」の問題がやや軽視されて來たのではないでしょか。物質面においても一段落した今日、これからは、人間尊重を十分考慮した予算配分がなされほしいと思ひます。恍惚化した老人も過去には何んらかの意味で社会に十分貢献したはずです。高齢や病気で生産能力が無くなつたからといって虐待されたはたまりません。すべての老人に人間としての平等の価値を認め、福祉や医療の面でも保障できる対策づくりが必要です。最後に、老人福祉法第一章第二条の理念が永遠に生き続けるよう祈らざるにはいられません。「老人は多年にわたり社会の進展に寄与してきたものとして敬愛され、かつ健全で安らかな生活を保障されるものとする」と明記されておりま

## 郷土資料室だより

只今展示中

「祭り囃子」(パネル展示)



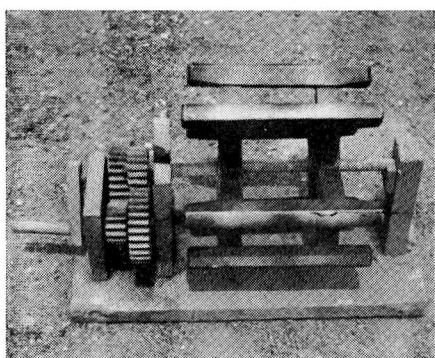
祭り囃子の軽快なリズムは、祭りの雰囲気を高め、私たちを祭りの中へ引き込んでいきます。私たちがよく耳にするこの祭り囃子は関東地方を中心に伝承されている江戸系の祭り囃子で、全国的に広域な分布を見せる京都発祥の祇園囃子とは区別されています。

江戸の祭り囃子は、享保年間(一七一六年～一七三五年)武藏国

葛飾郡金町村の鎮守香取神社(現葛飾区葛西神社)に、諸国を遍歴中の修道の行者能勢環(のせたまき)が立ち寄り、若者善導のための神樂囃子として考え出したのがはじまりとされています。その後江戸の二大祭りといわれる神田祭り・山王祭りに推薦され参加したことから、広く庶民の間に知れたり各地域で盛んに囃されるようになります。それぞれの地域に受け入れられた囃子は、その地域特有の音に作り変えられ、様々な流派が生み出されました。神田流、深川流、目黒流などがそうです。福生市近辺には重松流という囃子が多く伝わっていますが、これは所沢市出身の古谷重松が神田囃子をもとに考案し、行商の途中で教えた囃子です。

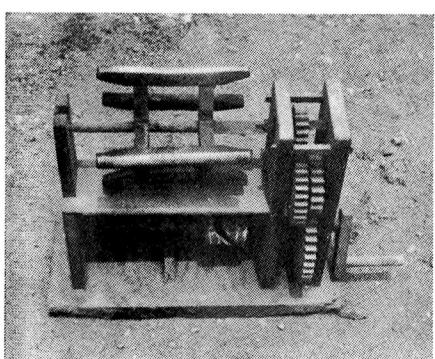
通常この祭り囃子は、大太鼓1、締太鼓2、笛1、鉦1の5人で構成され、屋台、昇殿、鎌倉、四丁目などの一連の組曲と神樂的要素を持つ舞いが演じられます。

郷土資料室では、福生市を中心とした祭り囃子について9月21日(金)から展示を行ないます。



養蚕農家で作られた繭は製糸場へ出荷しますが、商品化できない不良繭はそれぞれの農家で処理され糸にしました。不良繭には、屑繭(あめう(皮のうすい繭))などがあり、七輪で煮ながら糸にしました。一つの鍋には繭を25つくらい入れ、ふたを押しあてながら煮て5

時<sup>1</sup>6分であげます。ザグリはその時に手廻しで糸を巻き取る道具です。大きさは様々ですが機構の上から二つの種類があり、一つはハンドルを廻すとそれに連結している歯車の組み合わせによって杵が回転し、その杵に糸を巻き取らせるようにしたものです。(写真上)もう一つは改良型とでもいべきもので、これはハンドルと歯車の組み合わせで杵を回転させるのは同じですが、腕を振らせる仕掛けを組み込むことによつて、糸を杵に自動的に均等に巻き取らせるようにしたものです。これは左手で廻し、ハンドルを一回転させると腕は二往復振れるようになつています(写真下)。





## —この指とまれ—

市民体育館 ☎ 52-5511  
市民会館 ☎ 52-1711  
公民館(本館) ☎ 52-1711  
松林会館 ☎ 52-3624

(公民館分館)  
白梅会館 ☎ 53-3454  
(公民館分館)

図書館  
• 中央図書館 ☎ 53-3111  
• わかざり分館 ☎ 52-7421  
• わかたけ分館 ☎ 51-0083  
郷土資料室 ☎ 53-3111

—施設は火曜休館日—

すてきな手づくり文化祭「松林だれでもなんでも展」にあなたの企

画や作品等をおもちください。

開催日 10月27日(土)・28日(日)

の2日間行う予定です。  
くわしくは、松林会館へ。

南海の孤島に漂着した10人の少  
年たちが、お互いに協力し、助け  
あいながら友情のとうとさ、団体

生活の有意義さを大自然の中でみ  
ずから学ぶ冒險と友情の物語。

▽日時 9月29日(土)午後2時・

3時30分(2回上映) ▽場所 □  
松林会館 ※入場無料 ▽問合せ  
□松林会館へ。

## ボランティア講座

▽日時 9月26日～10月24日 原

則として毎週水曜日 ※第3回の  
み10月8日(月)全6回 ▽場所  
□公民館集会室 ▽定員 □先着30

## 自然観察会

美しい声で鳴くコオロギやカン  
タンなどを観察したり、紅葉の始  
まつた河原の植物を見て歩き、身  
近な“秋”を楽しみましょう。

## 鳴く虫の観察会

▽日時 9月22日(土)夕方5時  
30分～7時30分位まで ▽集合場  
所 □市民体育館 ▽用意するもの

私日々をつづる  
□婦人文章教室

▽日時 9月26日(水)午前10時  
～正午 以後毎週水曜日 全6回

2歳の子どもからおじいちゃん  
おばあちゃんまで、毎年幅広い年  
齢の方のさまざまな作品が集めら  
れ、たのしい地域の文化コミュニ  
ティ広場を形成しているちょっと

松林だれでもなんでも展  
作品および準備委員募集

## ペーパー クラフト教室

たばこの空箱で置物などを作つ  
てみませんか。たばこ小売店の方  
がやさしく指導します。

▽日時 9月27日(木)午後1時  
▽場所 □扶桑会館 ▽費用 □無料

▽申込み □当日直接会場へ。 ▽問  
合せ □税務課庶務係 (51-15  
11内線222) へ。

## スポーツ教室

所へ ▽問合せ □公民館へ。

▽日時 9月30日(日)午前9時  
～正午 ▽集合場所 □熊川南公園  
から松林会館へ。

▽日時 9月30日(日)午前9時  
～正午 ▽集合場所 □熊川南公園  
から松林会館へ。

▽場所 □松林会館 ▽定員 □先着  
15人 ※参加者は、一人ひとり文  
章を書いていただきます。 ▽講師  
□吉村千穂氏(フリーライター)

▽申込み・問合せ □9月21日(金)  
から松林会館へ。 ▽懐中電灯、筆記用具、長そで長  
ズボンでご参加ください。

## 植物観察会

※両観察会とも図鑑や観察道具な  
ど、お持ちの方は持参してください。  
▽申込み □当日直接各集合場

所へ ▽問合せ □公民館へ。

▽日時 9月29日～10月27日 毎  
週土曜日 ▽時間 午後2時～3  
時30分 ▽場所 □市民体育館 ▽  
対象 4～6歳児と親 ▽定員 20組  
▽申込み □9月20日(木)  
から市民体育館へ。

## 親子スポーツ教室

▽期間 9月29日～11月17日 毎  
週土曜日 ▽時間 午前10時～正  
午 ▽場所 □市民体育館 ▽対象  
□中級者 ▽費用 500円(シ  
ヤトル代) ▽定員 40人 ▽申  
込み □9月20日(木)から費用を  
添えて直接市民体育館へ。

## バドミントン教室

## 図書館だより

### ■書庫の利用

中央図書館の2階に書庫があるのをご存じでしょうか。書庫の役割は主として資料の保存にあります。貴重資料の保管や、スペースの関係で1階に置けない資料の配架場所としても使用されています。1階の書架を見ておさがじの本が無い時でも書庫にある場合があります。貸出、館内利用するところが出来ますので、1階カウンターの職員に申し出の上ご活用ください。

### ■書庫内の資料

各種全集・著作集・資料集、これらは1セットで数十冊となるものもあり、1階の書架には置ききれないために書庫に配架されています。書庫にあることがわかる様に、1階書架に書名を書いた代本板が置いてあります。

### 雑誌バックナンバー

1階雑誌コーナーには一年分のものが置いてありますが、それよ

り古くなつたものは書庫にあります。また雑誌によつては永年保存しているものがあります。

### ■団体貸出用児童書

市内の文庫、学校、幼稚園等へ貸出が出来る児童書(約1万5千冊)があり、現在多数の団体に利用されています。この他に新聞、逐次刊行物、パンフレット等の保存資料も置いてあります。

### ■分館の雑誌と新聞

わかぎり分館、わかたけ分館には、それぞれ20種類の雑誌が、用意してあります。主に子どもや婦人向きのものを中心に揃えてあります。最新号以外は借りられます。また、調査・研究のため必要な場合は、中央図書館や都立川図書館などから、取り寄せることもあります。

新聞は、6種類あり、スポーツ新聞も用意しています。

雑誌、新聞とも、ロビーに置いてありますので、お気軽にご利用ください。

くわしくは、中央図書館、わかつたけ分館へ。



### 側溝清掃にご協力を

道路の側溝にゴミが留まると美観をそこね非衛生的です。また、豪雨の時、雨水の飲み込みが悪く、路面にあふれ思わぬ災害を呼び起します。ご自宅の周囲の側溝清掃にご協力をお願いします。

△会員募集▽

分△9時 △場所△白梅会館▽  
会費△1500円位 △申込み△  
直接会場へおいでください。△問  
合せ△土屋勝子(△52-3616)▽

### ■篠細工(サークル・ラタン)

▽日時△月2回金曜日 午前9時  
30分△11時40分 △場所△公民館

集会室 △対象△一般市民 △会  
費△月1000円(材料費は別)

△申込み・問合せ△斎藤(△52-  
0127)△

△ほほえみ福祉講座△

「地域のお年寄りと  
ボランティア活動」

▽日時△10月4日(木)△25日(木)  
毎週木曜日(全4回) △場所△福  
祉会館 △対象△市内在住、在勤  
在学者 △費用△無料 △内容△  
第1回 高齢化社会にむかって  
樂譜の読みない方でも大歓迎△  
申込み・問合せ△秦(△55-83  
28)△

▽日時△毎週木曜日 午後2時  
△場所△公民館音楽室 △対象△

樂譜の読みない方でも大歓迎△  
申込み・問合せ△秦(△55-83  
28)△

△日時△10月4日(木)△25日(木)  
毎週木曜日(全4回) △場所△福  
祉会館 △対象△市内在住、在勤  
在学者 △費用△無料 △内容△  
第1回 高齢化社会にむかって  
樂譜の読みない方でも大歓迎△  
申込み・問合せ△秦(△55-83  
28)△

### ■ヨガサークル

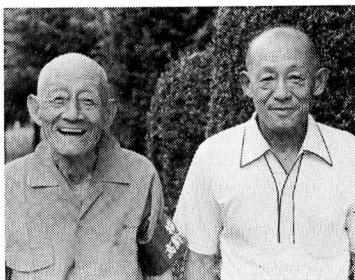
▽日時△毎週木曜日 午後7時30  
△場所△公民館音楽室 △対象△

申込み・問合せ△福生市社会福祉協議会  
事務局(△52-2121)△

△活動をすすめるには△申込み  
・問合せ△福生市社会福祉協議会  
事務局(△52-2121)△

# 市職員募集

ハツラツ父子 151歳  
高水富作さん、一男さん



表紙は語る

^ ガンバレ福生ピープル⑥▽

今回ご登場いただいたのは、親子で高齢者事業に勤められている、高水富作さん（89歳）と長男の一男さん（62歳）父子。お二人の年齢を合わせると中でも大変めずらしいケースだそうで、父親の富作さんは毎朝午前6時30分から9時30分まで国鉄青梅線牛浜駅前の自転車の整理にあたられています。息子の一男さんは、今までの経験を生かし大工仕事をされています。一男さんは「おやじが、89歳なのに元気で働いているのに刺激されて今年も働きたい」といいました。いくつしよに並ぶと兄弟と間違われるくらい、おやじは若い。負けないよう頑張らなくては」と決意も新にしていました。

・作業員 〔昭和29年4月2日から  
昭和41年4月1日までに生まれ  
た高卒以上の学歴を有し、機械  
科または電気科を卒業した男子  
用務員〕 昭和29年4月2日から  
昭和41年4月1日までに生まれ  
た高卒以上の学歴を有する男子

▽職種と募集人員  
△技能労務職員▽  
・淨水場作業員……1名  
・用務員……………1名

▽申込書類  
10月1日(月) 3日(水)

・日時＝10月11日（木）午前9時  
・場所＝商工会館3階ホール

▽試験方法

一般教養試験及び一次面接。

▽受付場所

庶務職員課人事係（市役所2階）

51-1511内線244

試驗方法

一般教養試験及び一次面接

庶務職員課人事係(市役所2階)

お気軽にご利用ください



市では、10月18日（木）午前10時から午後3時まで、商工会館（市役所前）で市民総合相談を行います。  
**お気軽においでください。**  
**行政相談**（行政相談委員）  
国・都・公社・公団への苦情、

※くわしくは、市民相談係（☎51  
—1511内線218）へ。

市政に関する苦情・意見・要望など。

**交通事故相談**（都）  
交通事故相談員・弁護士

**要望**に關すること。  
**人權身の上相談(人權擁護委員)**  
不等な迫害、信用、名譽のきそ  
ん、など基本的人權問題全般に  
關すること。

## “朝市”の出店者募集

第15回の朝市を10月28日（日）に市役所前庭にて行います。

当日、市内の方で出店を希望される方は、9月29日（土）までに経済課商工係（☎51-1511）内線272）または福生市商工会（☎51-2927）へお申し込みください。

ご参加ください

## 消 費 者 展

福生市民文化祭が11月3日から5日まで開催されます。その一環として、私たちの消費者展を行いますが、日ごろ市民の皆さんのがくらしの中で何かよいアイディアがありましたら発表してみませんか。

申込み・問合せ先 経済課商工係(☎51-1511内線272)△